

## 1 基本理念

本市では、令和3年度に「茂原市総合計画」を策定し、テーマ「高齢者福祉」における基本方針として、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域で助け合う体制づくりを進めるとともに、高齢になっても生きがいを持って暮らせる地域を目指すこととしています。

本市の高齢者や介護保険制度を取り巻く状況は、高齢者人口の増加に伴い、一人暮らしや認知症の高齢者が増加していくと考えられ、こうした状況の中でいかに介護保険制度の持続可能性を確保していくかが喫緊の課題となっています。

すべての高齢者が生きがいに満ち暮らし続けるためには、「健康寿命」の延伸が重要であり、必要に応じて適切なサービスを受けられることが大切です。しかしながら、近年の社会情勢から、高齢者を公的な制度や福祉サービスだけで支えることは難しい状況となってきており、高齢者を取り巻く生活課題に対し、きめ細かく対応するためには、地域共生社会を実現していくことが求められています。

本計画においては、誰もがその人の生き方が尊重され、生きがいを持ちつつ充実した日々の生活を送ることができる社会、介護等の支援が必要になった場合でも社会全体で支えあい、充実感や生きがいを持ちつつ安全に安心して自分の家で暮らし続けていくことができ、長生きして良かったと思える社会の構築を目指します。

**一人ひとりが、生きがいを持ちながら、  
住み慣れたこの地域や環境の中で、  
自らの意欲・能力に応じて可能な限り  
居宅で日常生活を続けられる地域共生社会の実現**

## 2 基本方針

### 基本方針1 いきいきと暮らすための健康づくり

高齢者が健やかに過ごすためには、介護が必要な状態とならないよう生活習慣病対策と介護予防を総合的に推進していく取り組みが重要であり、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」をめざした介護予防・健康づくりを推進していきます。

また、生きがいつくりの推進を図るため、生涯スポーツや生涯学習・文化活動、就労、ボランティア活動等を通じた地域における自主的な活動の支援を行うことにより、高齢者の社会参加を促進する取り組みを推進します。

高齢者自身が主体的に健康づくりできるよう、健康教育、イベント、広報などを通じ、各種健（検）診及び予防接種の目的・重要性などについて、さらに積極的な周知を図ります。

さらに各家庭への訪問指導を進め、生活習慣病の予防や閉じこもりがちな高齢者の社会的孤立感の解消、自立生活の助長を通じて認知症や寝たきりを予防します。

### 基本方針2 高齢者福祉の充実 ～住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために～

高齢者が自立した日常生活を送るために、生きがいつくりを目的とした様々な団体や地域住民との交流事業への広報活動やイベントの開催の支援を行います。

また、趣味や教養などの生きがいつくりの取り組みを行う拠点となる各種福祉センターの整備とともに、介護予防活動として各種軽スポーツの普及に努めていきます。

さらに、地域の問題を解決する担い手として活躍できるよう高齢者の要望を捉えながら、各種講座の開催、シルバー人材センターの活用など、高齢者の知識や経験を活かした元気な高齢者が活躍できる仕組みを検討します。

### 基本方針3 地域包括ケアシステムの深化・推進

これまで、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを深化・推進してきました。今後高齢化が一層進む中で、地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進や地域づくり等と一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていきます。

また、近年増加する自然災害や感染症の拡大に対しても柔軟に対応できる強固なシステムとすることにも取り組みます。

## 基本方針4 持続可能な介護保険運営に向けた施策の推進

---

介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活を続けるため、在宅サービスと施設・居住系サービスのバランスの取れた基盤整備を進めていくとともに、持続可能な介護保険制度にしていくため、介護給付の適正化等を進め、サービスの充実を図ります。

また、今後、少子高齢化が一層進展し、介護分野の人材不足が課題となっていくことから、人材の確保及び業務の効率化等に取り組みます。

### 3 SDGsとの関連性

SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された令和12年までの国際社会共通の目標で、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

本市においてもSDGsの視点・考え方を取り入れ、まちづくりを通じてSDGsの達成に貢献できることを目指していますが、本計画では以下に掲げる7つのゴールの視点・考え方を踏まえて施策を推進していきます。

持続可能な開発目標（SDGs）

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>10. 人や国の不平等をなくそう 人や国の不平等をなくそう</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	

## 4 施策体系

[ 基本理念 ]	[ 基本方針 ]	[ 施策 ]	[ ページ ]
一人ひとりが、生きがいを持ちながら、住み慣れたこの地域や環境の中で、 自らの意欲・能力に応じて可能な限り居宅で日常生活を続けられる地域共生社会の実現	1 いきいきと暮らすための健康づくり	(1) 健康への意識啓発、健康相談事業の充実	36
		(2) 各種健（検）診や予防接種等の取り組み	38
		(3) 訪問指導	39
	2 高齢者福祉の充実 ～住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために～	(1) 生きがいづくりの取り組みへの支援	40
		(2) 相談支援の充実	43
		(3) 在宅生活支援	45
		(4) 市民と市民の支えあいの強化	48
	3 地域包括ケアシステムの深化・推進	(1) 介護予防・重度化防止の推進	51
		(2) 在宅医療・介護連携の推進	56
		(3) 認知症高齢者への包括的な支援	57
		(4) 高齢者の住まいの安定的な確保	64
		(5) 家族の介護支援	65
		(6) 地域包括ケアシステムを支える体制の整備	68
		(7) 災害や感染症等の発生に備えた体制整備	72
	4 持続可能な介護保険運営に向けた施策の推進	(1) 適正な介護保険制度の運営	73
		(2) 業務の効率化に向けた取り組み	74